

経営概要書

法人名：

公益財団法人 秋田県林業労働対策基金

(公益9)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 佐藤 龍司	所管部課名	農林水産部森林整備課
所在地	秋田市川元山下町8－28	設立年月日	平成4年7月28日
電話番号	018-864-0161	ホームページ	http://www.maroon.dti.ne.jp/akirinro/index.html
主な出資 （出捐）者	出資（出捐）者名	出資（出捐）額（千円）	出資（出捐）比率（％）
	秋田県	620,000	68.7%
	22市町村	175,001	19.4%
	79団体その他	108,057	12.0%
	合計	903,058	100.0%
設立目的	秋田県内において林業労働に従事する者の就労条件を改善し、林業従事者の安定的確保を図るとともに、若年林業従事者の育成及び確保を促進させることにより、林業の安定的発展に寄与することを目的とする。		
事業概要	①林業従事者の確保、育成に関する事業 ②林業従事者の就労条件の改善に関する事業 ③林業従事者の林業労働に係る安全と衛生の確保に関する事業 ④森林管理の重要性の普及及び啓発に関する事業 ⑤林業労働力の確保の促進に関する法律第12条各号に掲げる事業 ⑥その他この法人の目的を達成するために必要な事業		
事業に関連する法令、県計画	林業労働力の確保の促進に関する法律、秋田県林業労働力の確保の促進に関する基本計画		

2 令和元年度事業実績

- ①若年層を中心とした県内外からの新規就業者の確保や、将来基幹となる優秀な林業技能者の育成及び定着について、総合的に支援した。
 ②林業の労働条件を改善し、林業従事者が安心して就労できる職場環境づくりを支援した。
 ③雇用管理体制の充実を促進するため、情報の収集提供、求職者や事業主に対して相談指導や研修会を実施した。

<事業目標>

項 目	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
林業労働力の確保・育成の充実(人・事業体数)	目標	1,812	1,807	2,008	1,981
	実績	1,538	1,597	1,656	—
就労条件の改善(人)	目標	1,280	1,280	1,351	1,315
	実績	1,174	1,172	1,214	—
相談指導業務等の充実(数)	目標	170	261	145	285
	実績	192	210	315	—

3 組織

①役員数(R2.7.1現在)

区 分	理 事		監 事		評議員		役員報酬
	R1	R2	R1	R2	R1	R2	
常勤	1	1					支給対象者 (R1年度) 2 人
内、県退職者	1	1					
内、県職員							平均年齢 63 歳
非常勤	4	4	2	2	5	5	
内、県退職者	1	1	1	1			平均報酬年額 (R1年度) 30 千円
内、県職員							
計	5	5	2	2	5	5	
内、県関係者	2	2	1	1			

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

②職員数(R2.4.1現在)

区 分	R1	R2	正職員
正職員	4(1)	4(1)	
内、県退職者	3(1)	3(1)	平均年齢 60 歳
出向職員			平均勤続年数 7 年
内、県職員			
臨時・嘱託			
内、県退職者			平均年収 (R1年度) 4,077 千円
計	4(1)	4(1)	
内、県関係者	3(1)	3(1)	

③理事会回数

平成30年度	3	令和元年度	3
--------	---	-------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

区 分	平成30年度	令和元年度
経常収益	102,445	105,234
基本財産・特定資産運用益	14,936	14,936
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	8,691	7,850
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金	78,818	82,448
その他の収益		
経常費用	105,567	108,969
事業費	100,091	103,662
管理費	5,476	5,307
人件費(事業費分含む)	19,319	19,826
当期経常増減額	△ 3,122	△ 3,735
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	△ 3,122	△ 3,735
当期指定正味財産増減額	116	116
当期正味財産増減額合計	△ 3,006	△ 3,619

②貸借対照表

区 分	平成30年度	令和元年度
流動資産	12,302	8,037
固定資産	1,014,029	1,014,992
資産計	1,026,331	1,023,029
流動負債	2,397	1,868
短期借入金		
固定負債	6,566	7,413
長期借入金		
負債計	8,963	9,281
指定正味財産	909,498	909,614
うち基本財産充当額	909,498	909,614
一般正味財産	107,870	104,134
うち基本財産充当額		
正味財産計	1,017,368	1,013,748
負債・正味財産計	1,026,331	1,023,029

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

退職給与引当状況	(単位：千円)		
	要支給額	引当額	引当率(%)
	7,413	7,413	100.0%

<主な経営指標>

項 目	算 式	平成30年度	令和元年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	97.0%	96.6%	△ 0.5
流動比率	流動資産÷流動負債×100	513.2%	430.2%	△ 83.0
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	99.1%	99.1%	△ 0.0
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

区 分	平成30年度	令和元年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金	78,818	82,448	若年林業従事者に専門的知識・技能を習得させるための経費 林業に従事する者の就労条件や労働環境の改善を図るための経費 高校生を対象とした、林業体験学習を実施するための経費 県内外の求職者等を対象に、移住定住までを目的とした林業体験講習の経費
委託費	2,781	2,094	
指定管理料			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 林業労働力の確保の促進に関する基本計画を基に、林業従事者の確保・育成に努めた他、県内高校生や県内外の一般求職者を対象に林業体験研修を行うなど、広く公共的な役割を果たした。	A 常勤役員及びプロパー職員が在籍し、公益財団法人運営が適切に滞りなく執行された。	B 林業従事者の育成を継続的に実施すると共に、事業主への就労条件の改善指導、助成制度の周知徹底を図った。今後は、県内外に向け、さらに新規就労者の確保に務めたい。	A 充実した事業を行うため、当初より繰越金を取崩す予算計上をしている。基本財産等は、安全な満期保有有価証券で運用し、安定した収入が見込まれる。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき、林業従事者の就労条件の改善に関する取り組みをしている。また、林業の新規就業者の確保・育成に関する研修や支援を実施している。	A 常勤役員及びプロパー職員が在籍し、定期的に役員会を開催し、財団を滞りなく運営している。	B 林業従事者が毎年減少しているため目標に到達しない項目もあるが、補助事業などにより、林業の担い手の育成に関する取組や、新規就業者を確保する取組を実施している。	A 主な事業は、林業の担い手を確保・育成するための、林業担い手育成基金を活用した県からの補助金で実施しており、財団の財務基盤は安定している。

III 外部専門家のコメント

基本財産・特定資産の運用益と、県からの補助金や受託収入が主な収益源である。経常費用も前期比較で特に目立ったものはなく、収支は安定している。平成29年度から3期連続赤字となっているが、赤字幅は少ない。基本財産及び特定資産は、国債や地方債等満期保有目的の有価証券が大部分で、他は定期預金と、安全確実な資産で運用しており、正味財産も充実している。ただ赤字が続いている分キャッシュは流出するので、運転資金である現金預金は、徐々に減少してきている。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき、知事が指定した林業労働力確保センターとして法定事業等を実施しており、公益性は高い。	A 常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っていると認められる。	B 相談指導業務等の充実は目標を達成したものの、林業労働力の確保・育成の充実及び就労条件の改善はともに目標値を下回る達成率となったが、事業は概ね適正に実施されていると認められる。林業従事者の減少が続く中、引き続き、新規就労者の確保に向けた取組の実施が期待される。	A 経常ベースでの収支均衡は保たれており、財務基盤も安定している。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	B	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

・首都圏をはじめとする県外の林業就業に関心のある人に対し、秋田県の林業を積極的にPRし、体験研修等を行うとともに、県内の高校生や求職者に向け、林業体験学習や就業支援講習を開催するなど、林業への新規就業者の確保に努めた。
 ・林業従事者の確保・育成・定着を目的とした取組として、事業主に対して、秋田県ニューグリーンマイスター育成学校の推進、助成制度の積極的な活用、さらに雇用管理等の相談指導を行うなど、従事者が安心して働ける職場環境作りに取り組んだ。